

# 保育所・地域型保育事業の認可基準について

資料 1 - 2

	保育所	小規模保育事業		家庭的保育事業	
		A型	B型		
利用児童	0～5歳児 定員：20人以上	0～2歳児 定員：6～19人 ※原則、地域の実情を勘案して、 3～5歳児も保育可能	0～2歳児 定員：6～19人 ※原則、地域の実情を勘案して、 3～5歳児も保育可能	0～2歳児 定員：1～5人 ※原則、地域の実情を勘案して、 3～5歳児も保育可能	
職員	職員数	0歳 3：1 1・2歳 6：1 3歳 20：1 4・5歳 30：1	保育所の配置基準 +1名	保育所の配置基準 +1名	0～2歳 3：1 (補助者を置く場合 5：2)
	資格	保育士（*1）	保育士（*1）	1／2以上が保育士 ※保育士以外は研修受講が必要	家庭的保育者
設備・面積	0歳・1歳 乳児室 1.65㎡/人 ほふく室 3.3㎡/人 2歳以上 保育室 1.98㎡/人	0歳・1歳 乳児室 1.65㎡/人 ほふく室 3.3㎡/人 2歳以上 保育室 1.98㎡/人	0歳・1歳 乳児室 1.65㎡/人 ほふく室 3.3㎡/人 2歳以上 保育室 1.98㎡/人	0歳～2歳児 3.3㎡/人 ※人数にかかわらず 最低9.9㎡	
認可件数 （*2）	23,447（▲56）	1,711（749）	595（23）	958（27）	
その他の基準	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携施設は不要</li> <li>・給食は自園調理</li> <li>・園庭が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携施設が必要</li> <li>・給食は自園調理</li> <li>・園庭が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携施設が必要</li> <li>・給食は自園調理</li> <li>・園庭が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連携施設が必要</li> <li>・給食は自園調理</li> <li>・園庭が必要</li> </ul>	

\*1 職員数の1／3までは、幼稚園教諭等の配置を可能とする特例あり。

\*2 平成28年4月1日時点。かっこ内は前年4月1日からの増減(厚生労働省調べ。)